

令和5年度

第3回桐生市地域公共交通活性化協議会（法定協議会）

開催結果

日時：令和5年7月7日（金）午後2時

場所：美喜仁桐生文化会館（桐生市市民文化会館）4階 スカイホールB

出席者：別紙出欠名簿のとおり

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事

【報告事項】

令和5年度第2回桐生市地域公共交通活性化協議会（文書協議）
の結果について

- 地域公共交通維持確保事業 桐生市生活交通確保維持改善計画
（地域内フィーダー系統確保維持計画）

【協議事項】

- （1）桐生市地域公共交通計画の策定にあたって
- （2）本市公共交通等の現況整理
- （3）計画策定に係るアンケート調査
- （4）今後のスケジュールについて

《承認結果：全件 出席者の 3 分の 2 以上の賛成により承認》

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

5 議事等

【報告事項】

(1) 令和5年度第2回桐生市地域公共交通活性化協議会の(文書協議)の結果について

- :「桐生市生活交通確保維持改善計画(案)」について、全委員から承認を得たことを受け、「地域公共交通確保維持事業」として計画の申請を行った。9月を目途に認定される見込みである。

【協議事項】

(1) 桐生市公共交通計画の策定にあたって

- ・ 資料 P.1~8 説明 (IDA)

- (委員長):「地域のあるべき姿」について、公共交通を考える上で重要な項目と考えるが、今回検討が行われるか。

→○:現在策定中である交通ビジョンを踏まえて検討する内容であると考え。次回、交通ビジョンの説明と併せて、検討を行っていくこととする。

(2) 桐生市公共交通等の現況整理

- ・ 資料 P.9~25 説明 (事務局)

- (佐羽):一般的なアンケートでは、「公共交通は必要である」という結果になることが多い。一方で、公共交通を持続可能なものにするには、収益確保が必要になる。そのためには、市民の意識変容や行動変容につながるようなアンケートとなるように工夫してもらいたい。

→○:市民の一人一人に考えてもらえるようなアンケートにしたい。交通ビジョンで基本方針を定め、アンケートや計画を検討していく。

- (品川):近年における一番の問題はエネルギーと考える。交通弱者の為に公共交通を張り巡らせることは良いことであるが、マイカーから公共交通に乗り換えを進める施策を打ち出すことが重要ではないか。公共交通の維持や収入につながる計画としていただきたい。

→○:「ゆっくりズムのまち桐生」の宣言、桐生市がSDGs未来都市に選定されたこともあり、環境やエネルギーの観点から意識づくりができるような計画にしていきたい。

(3) 計画策定に係るアンケート調査

- ・ 資料 P.26~27 説明 (事務局)

- (佐羽):一般的なアンケートでは、行動につながっていない。「ぐんま5つのゼロ宣言」を踏まえ、環境等に対して自分に何ができるか、深い視点に基づいた意向を聞けるようにするべきと考える。

- ：自分事として考えてもらうきっかけとしたい。例えば、免許返納の状況を踏まえ、どのように考えるか等が考えられる。
- （委員長）：計画のポイントとして、住民等の関係者の連携が挙げられている。この点についても、よく考える必要がある。
- （近藤）：意識の変容に向け、誰を対象としていくか。子育て世代の人は、公共交通を利用するのはハードルがあると考え。子どもに公共交通に乗る体験や、気軽に乗ってみようと思ってもらい取り組みができると良いと考える。また、学校での取組活動などがあると良い。
- （臼井）：子どもでも簡単に乗ることができれば、活動の幅が広がると考える。図書館に行き地域学習を行うことや、MAYUにより活動範囲が広がるなどが可能になると考える。
- （委員長）：アンケートに際し、情報提供があると理解が深まると考える。マイカーからタクシー利用に切り替えた際の、料金シミュレーションなどが考えられる。
- （小林）：黒保根町などデマンドタクシーが運行されており、ドアツードアで便利ではあるが、予約制に抵抗を感じている人も多い。タクシーは料金が高いため、利用促進が進んでいない側面があるが、市と連携した取り組みなどにより、利用を促していただきたい。
- （佐羽）：桐生市ではSDGsや環境イベントを活発に行っている。イベントを活用し、参加者に各種データ、計画等を情報提供し、公共交通のアピールをした方が良い。
- （石原）：桐生市には鉄道が4路線あるが、維持するには利用者を増やさねばならない。例えば、新桐生駅から通勤で使う人は66人程度しかいない。通勤で使ってもらえるよう、まちづくりや、産業振興分野と連携した取組ができると良い。
- （山形）：資料P.18について、「高齢化率の分布」ではなく「高齢者の分布」が適切な表現ではないか。
- （委員長）：ヨーロッパでは「移動する自由」は権利であるという考え方があり、日本もそのようになっていくのではないか。公共交通を取り巻く現状は多様である。実効性のある桐生市ならではの計画になると良いと考える。

（4）今後のスケジュールについて

- ・ 資料P.29～30 説明（事務局）

- ：地域公共交通の公表は令和6年6月までを目標に検討を進める。また、次回の協議会は9月を予定し、併せて「交通ビジョン」についても提示させていただく。